

〈新型コロナワクチン接種に関するお知らせ〉



6か月から4歳のお子様も、



新型コロナワクチン接種を受けられるようになりました。

まずはこのリーフレットをお読みになり、ワクチン接種を受けるかどうか、接種する際の注意点などについて、ご参考としてください。

使用するワクチンと接種方法

◎ 使用するワクチン

6か月から4歳用のファイザー社製ワクチンを使用します。「成人用」や「5歳から12歳用」とは接種分量が異なり、オミクロン株対応ではありません。キャンセルされる場合は、必ず早めのご連絡をお願いします。

母子健康手帳（岩手県版）

◎ 接種回数

通常、1回目接種から3週間の間隔をあけて2回目接種を行い、さらに8週間以上の間隔をあけて3回目接種を行います。（3回接種＝1セットです）

ほかの予防接種との間隔に注意が必要です。

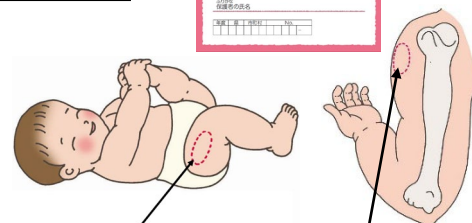
接種会場には必ず母子手帳の持参をお願い致します。

また、接種期間は令和5年3月31日までです。期間内に3回接種するためには令和5年1月13日までに1回目の接種を終える必要があります。



◎ 接種方法

接種方法は筋肉内注射です。6か月から2歳のお子さんや3歳以上でも筋肉量が少ないお子さんには大腿前外側（ふともも）に接種することがあります。3歳以上ではおもに上腕三角筋中央部に接種します。



大腿前外側部

三角筋中央部

（出典）日本小児科学会

Q&A

Q1：なぜ、乳幼児（6か月～4歳）の接種が必要なのですか？

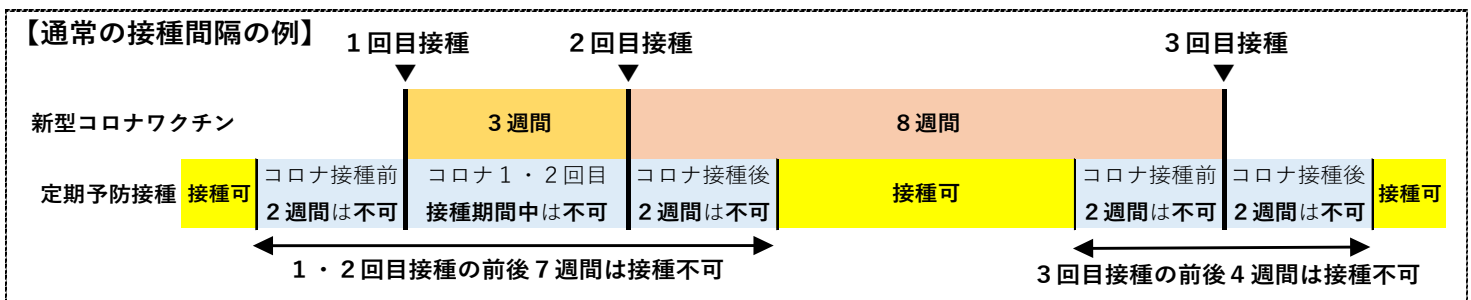
A1：乳幼児（6か月～4歳）では重症例の割合は少ないものの、新規感染者の増加に伴い重症例の報告も増えています。また、基礎疾患がある乳幼児では重症化するリスクが高くなると言われており、接種の機会を提供することが望ましいと考えられます。

Q2：乳幼児（6か月～4歳）の接種において、副反応など気を付けることはありますか？

A2：ワクチン接種時の緊張や痛みなどにより血管迷走神経反射が起こり、血圧の低下や脈拍の減少などが生じることがあります。意識が低下したり、失神することもあります。ワクチンに対するアレルギー症状と直接の関連はありません。立ちくらみが生じやすいお子さんや、以前に採血や注射などで似たような症状を経験された場合には接種前に申し出てください。ごくまれにですが、アナフィラキシーショックが起こることがあるため、接種後の経過観察を行います。観察中に気になる症状がみられる場合には遠慮なくお近くのスタッフに声をかけてください。ごくまれに、10代および20代で心筋炎や心膜炎が報告されていますが、軽症で回復しています。ただし胸の痛みや動悸、息切れ、むくみなどの症状がみられた場合は速やかに医療機関を受診してください。なお海外の5歳未満児約2,000人のファイザー社のデータによると、主な副作用は発熱、嘔吐、痛みで、3%程度と低く全員回復し重大な懸念は認められていませんが、このワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。

Q3：定期予防接種を受けましたが、新型コロナワクチンとの間隔はどれくらい必要ですか？

A3：定期予防接種と新型コロナワクチンは、2週間の間隔をあける必要があります。他方、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは2週間の間隔をあけることなく、同時接種も認められています。予めかかりつけ医とよくご相談のうえで接種計画を立ててから申し込んでください。



Q4：定期予防接種と新型コロナワクチン接種とどちらを優先すべきでしょうか？

A4：どちらも大事なワクチンです。定期予防接種は感染症にかかりやすい年齢などをとに、標準的な接種期間が定められており、接種機会を逃すと費用が自己負担になる場合もあります。普段予防接種を行っているかかりつけ医と接種スケジュールをよくご相談のうえで決めてください。

Q5：食物アレルギーがあるのですが大丈夫でしょうか？

A5：基礎疾患やアレルギーのある方が必ずしもアナフィラキシーを起こすわけではありません。

Q6：ワクチンが原因で新型コロナウイルスに感染することはありますか？

A6：このワクチンで新型コロナウイルスに感染することはありません。mRNAからはウイルスの一部（スパイクタンパク質）しか生じません。ワクチンによってウイルスの構造全体がつけられることはありません。

Q7：ワクチンが原因で不妊になるといううわさを聞いたのですが…

A7：このワクチンのmRNAは数分から数日で体内で分解されるといわれています。また、mRNAが人の遺伝情報（DNA）に組みこまれるものではありません。人の遺伝情報（DNA）からmRNAがつけられる仕組みは一方通行で、逆方向に進むことはありません。ワクチンのmRNAが体内に長期に残ったり、精子や卵子の遺伝情報に取り込まれることはないと考えられています。

Q8：ワクチンは絶対に接種しなければいけないのでしょうか？

A8：難しい質問ですが、ワクチンによるメリットとデメリットを考えて総合的に判断する必要があります。ご家庭によって事情も異なり、基礎疾患の有無や重症度、社会的環境なども違います。若年者は感染しても軽症の割合が高いことも確かです。一方、だれにでも「万が一」のことは起こるかもしれませんし、基礎疾患のある方やご家族が不安に思われているのも事実です。

考えるきっかけとしてこのリーフレットをご利用いただき、必要に応じてかかりつけの医療機関などにも相談して決めてください。ワクチン未接種で差別を受けたり、その人自身が否定されることはあってはなりません。これらをよくお考えのうえで接種するかしないかを判断してください。また、保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。

◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。まれではあるものの、なかなか無くすことはできないことから救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます（※）。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

（※）その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。